

4 子どもを支える環境づくり

(1) 「長野県子ども・若者支援総合計画」の推進

結婚、妊娠、出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を、概ね 2035 年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後 5 年間の行動計画としてまとめ、施策を展開（計画期間：2023 年度～2027 年度）

(2) 子どもを性被害から守るための取組

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づき、次の取組を行った（長野県将来世代応援県民会議への補助事業として実施）。

ア 広報啓発活動

7 月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び 11 月の「子ども・若者育成支援強調月間」を中心に、条例の周知と生被害防止のための啓発用リーフレット、ポケットティッシュ等を作成し、県下一斉の街頭啓発活動を実施。

イ 長野県青少年サポーターの委嘱

青少年の自主活動をサポートし、その活動を牽引するボランティアを「長野県青少年サポーター」として委嘱。

・委嘱者数：856 人

ウ 子どもを性被害予防のための取組支援

子どもを性被害から守るために地域が主体となって開催する性教育、人材教育、子どもの権利教育、情報モラル教育についての研修会に対して、1 件当たり 20,000 円を上限に経費を補助。

・実施回数：189 回、参加者数：延べ 18,997 人

エ 地域・家庭における性教育の取組支援

地域において個人又は団体等が行う子どもの心身や性に関する相談活動等の取組を支援。

・「まちの保健室」（元養護教諭等が行っている子どもから心身や性について相談を受け）設置を支援するための研修会を開催

・元養護教諭等が信州こどもカフェなどの子どもの居場所を訪問し子どもたちから悩みを聴く「信州こどもカフェおでかけ保健室」の開催を支援

オ 長野県青少年インターネット適正利用の推進

・官民共同で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会を 1 月に開催。

(3) チャイルドライン支援事業

「長野県チャイルドライン推進協議会」の運営を支援した。

電話番号は全国共通フリーダイヤル 0120-99-7777

受付状況： 9,343 件（実施日数 320 日）

○「チャイルドラインながの」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週月・水曜日 午後 4 時～午後 9 時
- 「チャイルドラインすわ」の実施状況
 - ・ 受付時間： 毎週火・金曜日 午後 4 時～午後 9 時
- 「チャイルドラインうえだ」の実施状況
 - ・ 受付時間： 第 2・4 水曜日 午後 4 時～午後 6 時 30 分
 - 毎週木曜日 午後 4 時～午後 9 時
- 「チャイルドライン佐久」の実施状況
 - ・ 受付時間： 毎週土曜日 午後 4 時～午後 9 時
- 「チャイルドライン中信」（令和 6 年度 1 月開設）の実施状況
 - ・ 受付時間： 毎週土曜日 午後 4 時～午後 9 時

（４） 子ども支援センター運営事業

子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な悩みに幅広く対応する相談窓口を運営した。

ア 相談業務

悩みを抱える子ども等から、電話やメール、面接により様々な相談を受け、子どもが直面している不当な差別、いじめ、体罰、虐待等の人権侵害から救済につなげるための相談、調査調整活動を行った。

- ・ 開設時間：月～土曜日 午前 10 時～午後 6 時（祝日、年末年始除く）
- ・ 相談受付状況

		いじめ	体罰	虐待	不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	メディア関係	その他	子育て	計
児童本人	幼 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0
	小学生	9	0	2	1	10	57	11	12	1	7	－	110
	中学生	3	3	3	1	5	9	31	4	2	10	－	71
	高校生	1	0	1	0	9	6	30	6	0	105	－	158
	不明	1	0	0	0	0	2	3	1	0	30	－	37
小計		14	3	6	2	24	74	75	23	3	152	－	376
家族等		15	1	13	45	123	19	18	29	4	124	243	634
合計		29	4	19	47	147	93	93	52	7	276	243	1010

イ 長野県子ども支援委員会

いじめ、体罰等の人権侵害から子どもを救済する「子ども支援委員会」の事務局として、次のとおり開催した。（計 4 回）

なお、人権侵害に係る救済申出があった場合は、事案に対する調査審議を行う。（勧告 2 件）

委 員	児童精神科医、弁護士、臨床心理士、民間活動団体代表、児童福祉専門家
会議事項	・子ども支援センター及び学校生活相談センターの相談状況 ・相談事案の協議 ・子ども支援センターの活動に関する助言等 ・子どもを性被害から守る条例 ・性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」等

(5) 信州こどもカフェに関する取組

ア 信州こどもカフェ地域人材育成事業

学習支援や食事提供など複数の機能を提供する子どもの居場所「信州こどもカフェ」の食材費等の運営費を補助し、設置を推進した。

- ・設置数 218 か所（令和6年3月時点）

イ 信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム

行政やNPO、民間など多様な主体が連携し、地域が一体となって信州こどもカフェなど子どもの居場所づくりを推進するため、県下10広域毎に設置されている「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」により、信州こどもカフェの情報共有や連携促進を行った。

(6) 子どもの自殺対策

「第4次長野県自殺対策推進計画」（R5.3月）に基づき、次の取組を行った。

ア 「SOSの出し方に関する教育」の推進

自殺予防に関する教員研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため県内全ての中学・高校へ資料配付を行い、「SOSの出し方に関する教育」を必ず実施するよう依頼した。

イ SNSを活用した相談体制の構築

平成29年9月に試行したLINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」は、全国初の試みとして注目を集め、その相談件数の多さから中高生等にとって身近な相談窓口であるということが検証された。令和元年度は相談期間を80日間に拡大し、425件の中高生等の「相談したい気持ち」に応えた。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休校となった3月に臨時開設し、10日間で83件の相談が寄せられた。令和2年度から毎週水曜日に定期開設するとともに、長期休業前後等に集中期間を実施し、令和2年度は66日間で1,026件、令和3年度は68日間で749件、令和4年度は72日間で892件、令和5年度は77日間で1,021件の相談に対応した。

ウ 子どもの自殺危機対応チームの設置

学校等が困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、多職種の専門家で構成する「子どもの自殺危機対応チーム」を令和元年10月に設置。令和5年度末までに44ケースの支援要請に対応した。

エ ソーシャルスキルトレーニング（以下「SST」という。）等活用事業の実施

高校の生徒及び教職員を対象にSST等の講師を派遣。生徒同士のコミュニケーション力の向上、学校における人間関係づくりを促進した。令和5年度は17校、のべ2,949人に対してSSTを実施した。